

(別紙2)

請求の趣旨一覧

- 1 北海道知事が、原告大成住宅株式会社に対し、令和3年7月6日に下した、別紙3店舗目録記載1ないし4の店舗における令和3年6月21日から同年7月11日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第1404号達）を取り消す。
- 2 北海道知事が、原告日本エコ・ソリューション株式会社に対し、令和3年7月6日に下した、別紙3店舗目録記載5及び6の店舗における令和3年6月21日から同年7月11日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第1404号達）を取り消す。
- 3 北海道知事が、原告古川物産株式会社に対し、令和3年7月6日に下した、別紙3店舗目録記載7の店舗における令和3年6月21日から同年7月11日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第1404号達）を取り消す。
- 4 北海道知事が、原告株式会社札幌食研に対し、令和3年7月6日に下した、別紙3店舗目録記載8及び9の店舗における令和3年6月21日から同年7月11日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第1404号達）を取り消す。
- 5 北海道知事が、原告千葉商事株式会社に対し、令和3年7月6日に下した、別紙3店舗目録記載10の店舗における令和3年6月21日から同年7月11日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第1404号達）を取り消す。
- 6 北海道知事が、原告株式会社安藤商事に対し、令和3年7月6日に下した、別紙3店舗目録記載11及び12の店舗における令和3年6月21日から同年7月11日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時か

- ら午後8時までにするとの命令（感染症第1404号達）を取り消す。
- 7 北海道知事が、原告大成住宅株式会社に対し、令和3年8月24日に下した、別紙3店舗目録記載1ないし4の店舗における令和3年8月2日から同月31日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第2069号達）を取り消す。
- 8 北海道知事が、原告日本エコ・ソリューション株式会社に対し、令和3年8月24日に下した、別紙3店舗目録記載5及び6の店舗における令和3年8月2日から同月31日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第2069号達）を取り消す。
- 9 北海道知事が、原告古川物産株式会社に対し、令和3年8月24日に下した、別紙3店舗目録記載7の店舗における令和3年8月2日から同月31日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第2069号達）を取り消す。
- 10 北海道知事が、原告株式会社札幌食研に対し、令和3年8月24日に下した、別紙3店舗目録記載9の店舗における令和3年8月2日から同月31日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第2069号達）を取り消す。
- 11 北海道知事が、原告千葉商事株式会社に対し、令和3年8月24日に下した、別紙3店舗目録記載10の店舗における令和3年8月2日から同月31日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第2069号達）を取り消す。
- 12 北海道知事が、原告株式会社安藤商事に対し、令和3年8月24日に下した、別紙3店舗目録記載11及び12の店舗における令和3年8月2日から同月31日までの間の営業（宅配及びテイクアウトサービスを除く。）時間を午前5時から午後8時までにするとの命令（感染症第2069号達）を取り消す。

以 上